

一般開業医の中での歯周病専門医としての見解

谷口 崇拓
長野県 谷口歯科医院 副院長

講演抄録

近年、インプラント治療は欠損補綴の治療法の中で重要な役割となっている。その予知性の高さから、予後不安な歯を残すより、インプラントを選択する傾向もみられるようになってきた。一方で、前回のオープンセミナーのテーマにもなったようにインプラントの失敗ということが起こりうる以上、安易に抜歯してインプラントというのが正しい選択であるのか日々疑問に感じている。

果たして予後不安、あるいは予後の悪い歯とはどんな状態であろうか？その歯の耐用年数は？インプラントの耐用年数は？と考えると、正確に答えるのは難しい。McGuire の一連の予後についての論文にあるように、歯周病に罹患した歯の予後の判定というのは極めて難しいものと考えている。

歯周病が高度に進行した歯について、抜歯の適否の判断をすることが求められるのは歯科医師として当然であるが、歯周病専門医という立場から歯周病の治癒を目標に、残せる歯は出来るだけ残したいと考えている。その目標を達成するために、①確実な SRP を中心とした基本治療 ②再生療法 ③メインテナンスをしっかりと行うことで、最初に判断した歯の予後は治療後には大部分で良くなるはずである。特に再生療法は、時計の針を戻すように破壊された歯周組織を再生させることで、その歯の予後がより良い方向になることから、患者にとって有意義な治療法である。

私は普段の臨床では、歯周治療のみならず一般開業医としてほとんどの治療を行っている。一般開業医としての強みは、患者の同意を得て予後不安な歯を残したとしても、患者の負担の少ない範囲で対処がしやすいということではないかと思う。

私のプレゼンでは、そういう比較的歯を保存しやすい環境にある立場からの症例を提示し、どのようにして個々の歯を抜歯あるいは保存を決定したかに触れながら、私なりの抜歯の基準について発表したい。